

監査の結果に対する措置（その2）

監査の結果に基づき講じた措置について、茂原市長等から次のとおり通知がありました。

【監査の種類】 定期監査
【措置年度】 平成26年度

◆教育総務課

【結果】 耐震工事等の入札については、入札不調防止のため国の動向、県への要望等、タイムリーな情報収集に努められた。

【措置】

耐震補強工事に関わる入札については、平成26年1月末に行われた入札において、本納小、茂原小、早野中の3件の耐震補強工事が不調となりました。国・県からの情報、他市の動向等を注視した中で設計額を見直し、その後4月末に行われた再入札では無事落札されました。

また、10月末に行われた5

には自治会回覧を行い周知いたしました。

◆中央公民館

【結果】

公民館運営については、多様な高度化する学習ニーズに沿った学習機会の充実を図りたい。

【措置】

中央公民館はパソコン教室、本納公民館はレインボー体操教室、鶴枝公民館は夏休み工作教室を新たに実施した。今後は受講者の多い教室を他の公民館でも単発で実施し、その結果により通年教室としての実施を検討、生涯学習の推進に努めます。

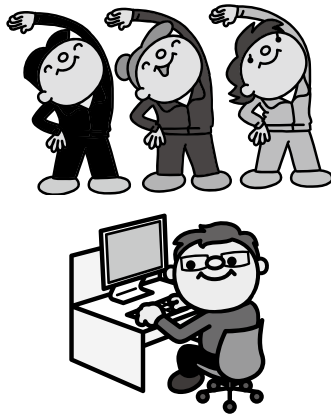
◆生涯学習課

【結果】

茂原駅前学習プラザ、茂原公民館の廃止については、広く住民に周知されるよう努められた。

【措置】

茂原駅前学習プラザ、茂原公民館の廃止のお知らせにつきましては、東部台文化会館、各公民館、各地区センターへポスターを掲示するとともに広報もばら（平成26年2月1日）への掲載、平成26年3月



お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
TEL (20) 1560、FAX (20) 1607へ。

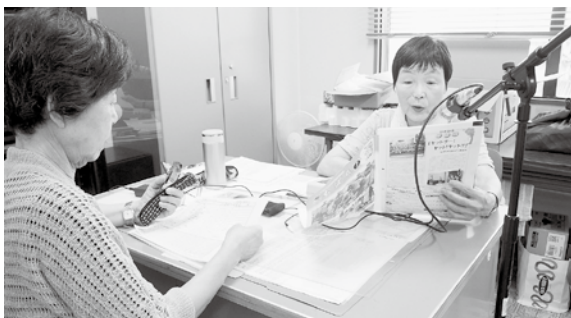
ボランティア活動に

参加してみませんか？

近年、私たちの社会において、身近な地域や学校、企業といった様々な場面で福祉や環境、国際協力などのボランティア活動に参加する人々が急速に増加し、多様な広がりを見せています。「個人の自発的な意思」から始まるボランティア活動には、決まった形はありません。いつでも自分のできることから参加できます。

また、ボランティアには多くの人々と協力して成し遂げる「楽しさ」や、学校や職場では体験できない「出会い」や「学び」があります。出会った人の生き方・考え方にふれ、自分のことを振り返る機会にもなります。そして、年齢や職業、地域や国籍を越えた、人と人とのつながりやネットワークを築くこともできます。

ボランティア活動に興味はあるけれど参加の仕方が分からない、もう少し詳しく知りたいなどは、生活課または、茂原市社会福祉協議会にご相談ください。



▲視覚障がいのある方のために広報紙を音訳する「みずすまし会」の会員

お問い合わせは、
生活課（2階）
TEL (20) 1505、FAX (20) 1600
茂原市社会福祉協議会
（総合市民センター2階）
TEL (23) 1969、FAX (23) 6538へ。

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
お問い合わせは、秘書広報課 TEL (20) 1512、FAX (20) 1601 へ。

お知らせ